

事務事業名	7433 スポーツ施設貸出事業													
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	スポーツ担当		
組織コード	R2	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	10	05	01	02	02	記入日	令和 2年 6月 2日
	R1	13	10	00		R1	01	10	05	01	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象  ● 対象外	
分野	05	スポーツ・レクリエーション											
施策	13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実											
事業期間	平成13年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	スポーツ基本法				関連計画 施政方針	戸田市スポーツ振興基本計画 戸田市スポーツ推進計画							
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	スポーツ施設利用者												
事業目的	スポーツ施設の利用に関する手続きをO A化することにより利用者の利便性を向上し、利用の促進と事務の省力化を図る。												
事業内容	利用者端末機、インターネット及び携帯サイトで空き状況等の情報を検索することで、市内スポーツ施設の貸出しを行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業内容		スポーツ施設 予約システム 運用	スポーツ施設 予約システム 運用	スポーツ施設 予約システム 運用	スポーツ施設 予約システム 運用	スポーツ施設 予約システム 運用	
	事業費		14,849	15,051	15,015	15,051	15,051	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		14,849	15,051	15,015	15,051	15,051	
	人件費		4,793.6	4,793.6	4,793.6	4,793.6	4,793.6	
	投入 人員	常勤職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	
非常勤職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人		
事業費+人件費		19,643	19,845	19,809	19,845	19,845		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動 ①	開放施設コマ数	コマ	システム利用可能な施設 コマ数	120,000	120,000	120,000	
					127,558	120,192	-	
	成果 ①	予約システムアクセス数		会員以外も含めたシステ ムへのアクセス数	1,300,000	1,400,000	-	
					1,445,687	-	-	
	成果 ②	スポーツ施設利用率	%	利用可能なコマ数に対す る利用したコマ数	60	60	60	
58					59	-		
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 市民がスポーツ施設を気軽に利用してもらえるように導入している「スポーツ施設予約システム」の周知は着実に進んでおり、開放施設コマ数では目標を達成した。一方で、利用可能コマ数に対する利用率については、平日の利用率が低いこともあり、目標値に対してもやや下回った。予約システムアクセス数については、R1年度中のシステム更新作業により、アクセス数のデータ保管機能を削除したため、評価が不可能となった。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 利用者の利便性を向上させるための「スポーツ施設予約システム」の導入により、市民が気軽に利用できる環境を整えている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 経費削減に努め、適正に運営を行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> スポーツ施設予約システムでは、スポーツセンター、彩湖・道満グリーンパークを含む市内公共スポーツ施設の予約が可能である。また、使用料の支払いは戸田市役所・スポーツセンター・彩湖・道満グリーンパークのいずれにおいても可能である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	B	A	<判断理由> 市内料金・市外料金で差を設けること等により、受益及び負担の公平性を確保している。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	施設貸出業務の取り扱いについて、スポーツセンター及び彩湖・道満グリーンパークとの間で定期的に打合せを行うこととした。
見直しの効果	現状における問題点や改善すべき点、施設間で異なる取り扱いをしていた部分が明確になったため、対応策を検討して実行した結果、情報共有の徹底及び業務の適正化・統一化の部分で前進した。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> スポーツ施設予約システムは、平成13年度に導入後、多くの市民に利用されているため、より活用してもらえるよう継続していく。 スポーツセンター、彩湖道満グリーンパーク、市の3施設において共有し運用しているシステムであることから、市内すべての公共スポーツ施設の予約等が可能であり、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境作りに大きく寄与している。
今後の取組方針	スポーツ施設の利用率を上げるための方法として、転入者に対する周知に重点を置く。 スポーツ施設管理費へ統合

事務事業名	21118 体育施設管理費														
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	スポーツ担当			
組織コード	R2	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	10	05	02	01	01	記入日	令和 2年 6月 2日	
	R1	13	10	00		R1	01	10	05	02	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象	
分野	05	スポーツ・レクリエーション									● 対象外	
施策	13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実										
事業期間	昭和53年度～令和5年度											
根拠法令 通達等	スポーツ基本法					関連計画 施政方針	戸田市スポーツ推進計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	市民											
事業目的	市民が身近にスポーツを楽しめる環境を充実させる。											
事業内容	市民及び市内中学校ボート部等が使用するボートを格納するための艇庫の維持・管理を行う。 市民が安全にテニスを楽しめるように中町テニスコートの維持・管理を行う。											
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (                  )											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		590	790	18,840	790	790	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	590	790	790	790	790	
		一般財源	0	0	18,050	0	0	
	人件費		1,369.6	1,369.6	1,369.6	1,369.6	1,369.6	
	投入 人員	常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		1,960	2,160	20,210	2,160	2,160		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	中町テニスコート利用申込コマ数	コマ			1,600	1,600	1,600
						1,590	1,729	-
	成果①	中町テニスコート利用者数	人			6,000	6,000	6,000
						5,566	6,249	-
	成果②							-
						-		
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 中町テニスコートについて、天候が良い日が多く、活動、成果ともに達成となった。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地域住民のスポーツ・レクリエーションの活動の場としての需要は根強く存在し、スポーツを楽しむ環境づくりに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 中町テニスコートについては地元町会に管理を委託しており、経費において十分に検討を行っている。市立艇庫については県ボート協会に管理を委託しており、実費程度の負担に抑えられている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 中町テニスコートは地元町会に管理を委託し、また市内登録者のみ利用可能としているため、地域に根差したスポーツ施設としてスポーツ・レクリエーション推進体制の充実に貢献している。市立艇庫についてはボート競技に精通した県ボート協会に委託しており、市や関係団体との連携も十分にとれている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 中町テニスコートは、駐車場等の周辺環境が整っていないことから、必要最小限の経費で事業を継続していく。また、ボートコースに設置した市立艇庫は、埼玉県ボート協会と協議しながら活用を検討していく。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	なし
見直しの効果	なし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 中町テニスコートは、地域住民にとって必要性の高いスポーツ施設であることから、今後も適切に維持管理していく必要がある。 市立艇庫は、市で初めて設置した艇庫であり、今後も引き続きボート競技推進の拠点として、市民へのボート競技の普及啓発を図っていく。
今後の取組方針	中町テニスコートは、駐車場等の周辺環境が整っていないことから、必要最小限の経費で事業を継続していく。 また、ボートコースに設置した市立艇庫は、埼玉県ボート協会と協議しながら活用を検討していく。 名称をスポーツ施設管理費へ変更

事務事業名	21120 スポーツセンター管理事業													
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	スポーツ担当		
組織コード	R2	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	10	05	04	01	01	記入日	令和 2年 6月 2日
	R1	13	10	00		R1	01	10	05	04	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										● 対象  ○ 対象外	
分野	05	スポーツ・レクリエーション											
施策	13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実											
事業期間	平成16年度～令和5年度												
根拠法令 通達等	スポーツ基本法					関連計画 施政方針	戸田市スポーツ振興基本計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民、在勤者												
事業目的	地域スポーツの拠点として、施設の適正管理に努めるとともに、各種教室を開催し、スポーツ人口の拡大・充実を図る。												
事業内容	スポーツ施設の貸し出し、スポーツ教室の開催												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		1,683,322	218,900	224,372	218,900	218,900	
	財源内訳	国庫支出金	198,685	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	844,100	0	0	0	0	
		その他	280,000	3,571	3,529	3,529	3,529	
		一般財源	360,537	215,329	220,843	215,371	215,371	
	人件費		5,478.4	5,478.4	5,478.4	5,478.4	5,478.4	
	投入 人員	常勤職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		1,688,800	224,378	229,850	224,378	224,378		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動	①	スポーツ教室の開催数	種目	自主事業、共催事業のスポーツ教室数	60	60	60
						62	62	-
	成果	①	スポーツセンターの施設利用者数	人	各種施設利用者数の合計	400,000	400,000	430,000
						402,503	361,162	-
	成果	②	スポーツ教室の参加者数	人	各種教室参加者数の合計	8,000	8,000	8,000
8,796						6,494	-	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> スポーツ教室開催数については、高齢者向けの教室を新たに企画・運営したことにより、目標を達成することができた。施設利用者数と教室参加者数については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の利用休止や教室の休止を行った影響もあり、目標の達成に至らなかった。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地域スポーツの拠点として施設管理に務め、教室開催を実施し、市民のスポーツ推進に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者制度により、経費を抑えながら維持管理を実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者により、高齢者向けの教室等、市民の健康志向やニーズに合わせた様々な教室事業を展開している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	C：受益・負担の一部に見直しが必要である。
	C	C	C	<判断理由> 受益者負担の方針を鑑み、新築屋内プールの料金を設定した。今後、その他の料金に関しても、受益者負担の方針に鑑みて、料金設定の検討をおこなっていく。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	経年による躯体等の劣化により閉鎖したプール棟については、「プール棟を早期に建て替える」という再整備方針のもと屋内プール新築工事を行った。
見直しの効果	「プール棟を早期に建て替える」という再整備方針のもと、屋内プール新築工事は年度内に竣工となった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 戸田市唯一の総合スポーツ施設として担う役割は大きく、かつ市民の利用も多い施設であることから、事業を継続していく必要がある。今後、改修工事を控えており、基本計画策定等、事業を拡大して対応していきたい。
今後の取組方針	大規模改修工事については、庁内の関係各課と綿密な連携を図りながら進めていく。 教室事業、施設貸出については、市民のニーズに合わせた事業を展開し、一層のサービス向上を図っていく。 なお、施設料金の見直しについては、施設の改修計画を考慮しながら検討を進めていきたい。

事務事業名	7254 学校施設開放事業													
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	スポーツ担当		
組織コード	R2	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	10	05	03	01	01	記入日	令和 2年 6月 2日
	R1	13	10	00		R1	01	10	05	03	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	05	スポーツ・レクリエーション									● 対象外		
施策	13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	スポーツ基本法 戸田市立小学校及び中学校の体育施設等の開放に関する規則					関連計画 施政方針	戸田市スポーツ振興基本計画 戸田市スポーツ推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内スポーツ団体・市民												
事業目的	スポーツの推進、競技団体、スポーツ少年団等の育成のため、身近にスポーツを楽しめる環境整備としての学校施設開放を促進し、さらに市民の自主的活動の推進を図る。												
事業内容	学校施設を市内スポーツ団体へ開放するに当たり、登録受付事務を経て、開放運営委員会及び学校との連絡調整を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	学校施設開放							
	事業費		4,158	4,865	5,462	5,462	5,462	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	1,360	1,397	1,370	1,370	1,370	
		一般財源	2,798	3,468	4,092	4,092	4,092	
	人件費		4,793.6	4,793.6	4,793.6	4,793.6	4,793.6	
	投入 人員	常勤職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	
非常勤職員		0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人		
事業費+人件費		8,952	9,659	10,256	10,256	10,256		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	学校施設開放の登録団体数	団体	各小中学校の登録団体数の計	260	260	250	
					254	245	-	
	成果①	学校施設開放の利用登録者数	人	各小中学校の登録団体の利用登録者の計	7,000	7,000	8,000	
					8,666	8,509	-	
	成果②	学校施設開放の年間利用者数	人	年間利用者の延べ人数	470,000	470,000	470,000	
482,389					445,511	-		
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> スポーツ少年団登録団体、地域総合型スポーツクラブ、一般登録団体等に市内小中学校の体育施設等を開放し、多くの市民に利用いただいている。団体数が減少し、それに伴い登録者数も減少した。利用者数は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校開放利用を休止した影響で、目標値を達成できなかった。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地域住民にとっての貴重なスポーツ・レクリエーションの場として需要は大きく、スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくりに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> クラブハウスにおける修繕等、必要な支出のみにするよう努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	C：事業手法の一部に見直しが必要である。
	C	C	C	<判断理由> 文化スポーツ課にて学校施設開放の申請の受け付けを行っているが、学校側の予定の確認が必要であるため、文化スポーツ課・学校・利用者の3者間でやり取りをしており、複雑な仕組みとなっている。利便性向上や業務効率化の観点から、学校と利用者の2者でやり取りする形に改めるべきと考える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	C：受益・負担の一部に見直しが必要である。
	C	C	C	<判断理由> ナイター照明使用料のみ徴収し、施設の使用自体については費用を徴収していない。しかし、受益とのバランスを考慮し、一定の負担を求めることは検討に値すると思われる。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	保育園・幼稚園の運動会開催のための先行予約について、従来は先着順としていたが、これにより新規開設の保育園が希望どおりに予約できないことがあった。そのため、先着順の方式を一部廃止し、申請期間を設定する（重複した場合は当事者間で調整）形式とした。
見直しの効果	既存の保育園等と新規開設の保育園等との不公平が解消された。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 学校施設開放団体にはスポーツ少年団登録団体、地域総合型スポーツクラブ及び一般登録団体等が登録しており、地域におけるスポーツ活動の場の提供を担うだけでなく、スポーツを身近に感じる環境を創出している。
今後の取組方針	学校施設開放事業については、公共施設の受益者負担の見直しの対象外となっている。公共施設を使用する市民や団体との公平性を図る必要がある。また、保育園・幼稚園の急増とともに学校での運動会の開催も増加しているが、開催校に偏りがあることも含めて登録団体の使用が大幅に制限される場合があるため、バランスを考慮する必要がある。 スポーツ施設管理費へ統合